

鹿児島市 循環型社会形成推進地域計画（第2期）

鹿児島市

平成25年12月20日

平成26年12月26日変更

平成27年12月24日変更

平成28年12月16日変更

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

- ◆ 構成市町村名 鹿児島市
- ◆ 面積 547.07km²
- ◆ 人口 607,203人（平成24年10月1日現在）

(2) 計画期間

本計画は、平成26年4月1日から平成33年3月31日までの7年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

鹿児島市は、九州の南端鹿児島県本土のほぼ中央部にあって、鹿児島湾をはさんで桜島を含んだ東西約33km、南北約51kmの都市である。

県都、また南九州の中核都市として、都市像を「人・まち・みどり みんなで創る“豊かさ”実感都市・かごしま」と定め、高次都市機能の集積や水と緑の豊かな自然、さらには本県中央に位置する地理的特性及び交通結節機能をまちづくりに生かし、都市基盤や生活環境の整備、保健・福祉の充実、教育・文化の振興、循環型社会の構築、産業の振興等の施策を積極的に推進している。

本市地域は面積では鹿児島県全体の約6%に過ぎないものの、人口は鹿児島県全体の約35.9%を占め、事業所数でも約35.0%が鹿児島市内に集中しており、近隣と比較しても廃棄物の発生要素が多い状況にある。

このことから、循環型社会の構築を最も重要な課題として捉え、一般廃棄物の排出抑制や資源化等に取り組むために「鹿児島市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、これまで順次、分別収集品目を拡充するとともに、市・事業者・市民が一体となってごみの減量化・資源化に取り組んでいるところである。

また、南部清掃工場は、経年的な老朽化が進んできていることから、ごみ焼却施設を建替えるとともに、生ごみや紙ごみ等の廃棄物を活用し、メタンを主成分とするバイオガスを回収する施設についても併せて、平成33年度稼働に向け一体整備を進める。

(4) ごみ処理広域化の状況

本市は、平成16年11月に周辺5町（吉田町・桜島町・喜入町・松元町・郡山町）との合併を行い、それまで各町で有していた一般廃棄物処理施設の集約化を図った。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 24 年度の一般廃棄物の排出処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は 224,346 トン(集団回収量を除く)、再生利用される「総資源化量」は 29,377 トン、リサイクル率は 12.9%である。

資源化の内訳は、集団回収量 3,643 トン、資源ごみの直接資源化量 16,227 トン、処理後再生利用量 9,507 トンとなっている。

中間処理量のうち、焼却量は 188,914 トンである。南部清掃工場及び北部清掃工場では焼却余熱を利用した発電及び蒸気供給を行い、場内で使用するとともに、余剰電力(南部清掃工場は約 1,300 万 kWh/年、北部清掃工場は約 2,700 万 kWh/年)を売電している。

中間処理による減量化量は 163,293 トンであり、排出量の 72.8%が減量化されている。また、排出量の 15.7%にあたる 35,310 トンが最終(埋立)処分されている。

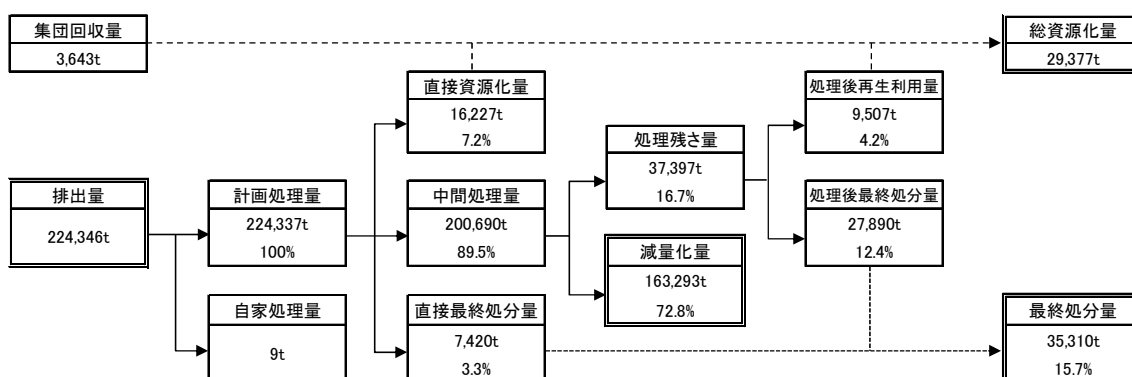


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー (平成 24 年度)

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標値を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

目標達成時（本計画期間終了の翌年度）の一般廃棄物処理状況を図2に示す。

指 標		現状（割合※1） （平成24年度）	目標（割合※1） （平成33年度）
人口		607,203 人	593,773 人 （-2.2%）
排出量※4		224,337 t	211,847 t （-5.6%）
1人1日当たりの排出量※5		1,012 g/人・日	977 g/人・日 （-3.5%）
排出量	事業系	排出量	68,229 t （-0.4%）
		1事業所当たりの排出量※2	2.2 t/事業所 （0.0%）
	家庭系	排出量	156,108 t （-7.8%）
		資源化量	27,432 t （-4.1%）
		1人当たりの排出量※3	211.9 kg/人 （-6.6%）
	1人1日当たりのごみ排出量※6	580.6 g/人・日 （-6.6%）	
再生	直接資源化量	16,227 t （7.2%）	15,771 t （7.5%）
利用量	総資源化量	29,377 t （13.1%）	30,056 t （14.2%）
熱回収量	熱回収量（年間の発電電力量）	73,053 MWh	67,002 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	163,293 t （72.8%）	152,412 t （71.9%）
最終 処分量	埋立最終処分量	35,310 t （15.7%）	32,563 t （15.4%）

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの排出量 - (事業系ごみの資源ごみ量)) / (事業所数) }

※3 (1人当たりの排出量) = { (家庭系ごみの排出量 - (家庭系ごみの資源ごみ量)) / (人口) }

※4 (排出量) = (事業系排出量) + (家庭系排出量)

※5 (1人1日当たりのごみ排出量) = (排出量) / (人口) / 365日 × 10⁶

※6 (1人1日当たり家庭から排出されるごみの量) = { (家庭系排出量) - (家庭系資源ごみ量) } / (人口) / 365日 × 10⁶

《指標の定義》

排 出 量 : 事業系ごみ、家庭系ごみを問わず出されたごみの量（集団回収量を除く）[単位：トン]

再 生 利 用 量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位：トン]

熱 回 収 量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]

減 量 化 量 : 中間処理量と処理後の残渣量の差[単位：トン]

最 終 処 分 量 : 埋立処分された量[単位：トン]

- ・「1人1日当たりのごみ排出量」は33年度において24年度より3.5%減。
- ・「1人1日当たり家庭から排出されるごみの量」は33年度において24年度より6.6%減。
- ・事業系ごみの排出量は33年度において24年度より0.4%減。

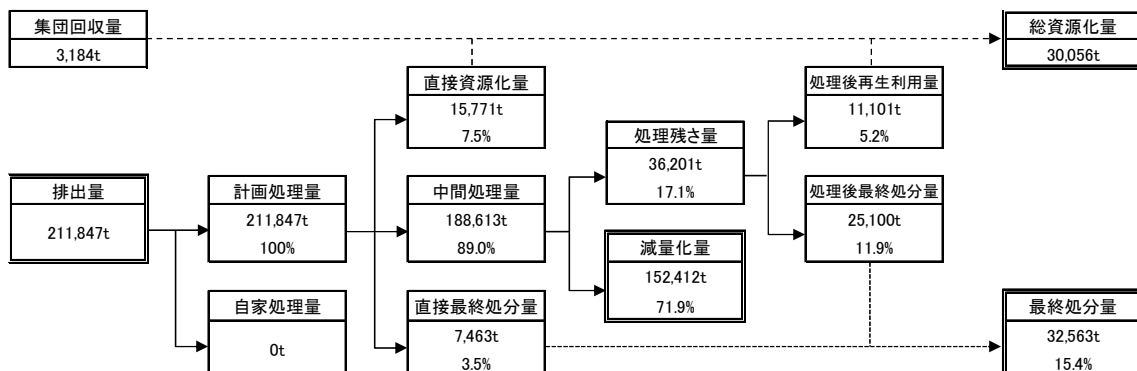


図2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成33年度）

3 施策の内容

(1) ごみの減量化及び資源化の推進・拡充

本市においては、これまで順次分別収集品目を増やし、15分別16品目資源化の体制を確立するとともに、ごみの減量化・資源化に対する市民意識の啓発、補助金制度による市民の自主的活動の促進及び事業所ごみ対策を実施するなど、ごみの減量化・資源化に積極的に取り組んでいる。

今後も、本市の一般廃棄物処理基本計画における基本理念である「ごみの発生抑制を主体とした三者協働による循環型社会の構築」に基づき、市民・事業者・市が連携して、ごみの発生抑制・再使用・再生利用のいわゆる3Rの推進に取り組むとともに、一層のごみの減量化・資源化を図るため、以下の施策を実施する。

ア 市民意識の啓発

- ・ 「ごみ出しカレンダー」や「家庭のごみ・資源物の正しい出し方ガイドブック」の全戸配布
- ・ 小学4年生向け社会科学習資料「ストッピーとさくりんのごみ・まち美化教室」の作成・配布
- ・ 資源物回収活動優良団体の表彰
- ・ ごみの減量化・資源化とまち美化児童作品コンクールの開催
- ・ 市電等の公共交通機関による広告の実施
- ・ スーパーマーケットの店内放送による3R広報の実施
- ・ フリーマーケット等の開催情報の提供など

イ 事業所ごみ対策

多量排出事業所を対象として減量計画書の提出を求めるとともに、事業所説明会を開催する。

ウ 資源化の推進

古紙類や電球・蛍光灯、乾電池、スプレー缶類を分別収集し、処理することにより、資源化を推進する。

また、使用済小型電子機器等のボックス回収を開始することとしている。

エ 生ごみの減量化・資源化

家庭の生ごみの減量化・資源化を図るため、生ごみ処理機器を購入・設置した市民に対し、補助金を交付するとともに、ダンボールコンポストの使い方講座を開催する。

オ 資源物回収活動の推進

町内会、あいご会、PTA等の市民団体が実施する資源物回収活動に対して引き続き補助金を交付し、ごみの減量化及び資源の再利用を促進する。

カ 生ごみのリサイクル出前塾の実施

次代を担う子どもたちにごみの3R教室の開催や生ごみのリサイクル授業を実施することにより、ごみの減量化・資源化の意識啓発、家庭における環境に配慮した行動の促進を図る。

キ ごみ処理の有料化

現在事業系廃棄物については、従量制で処理手数料を徴収しており、平成23年4月にごみ処分手数料を見直した。今後も、処理コスト及び発生抑制効果等を勘案して料金設定を行っていく。

なお、計画収集に係る粗大ごみについては、同年10月から収集を有料化した。今後も、ごみ処理の有料化について、効果、問題点などを引き続き調査・研究していく。

ク かごしま環境未来館での3R啓発

3R活動の実践方法についての各種講座や、修理についての相談・指導及び情報提供を行うほか、市民から提供された未使用の日用品の陳列・交換などを行う。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表 2 のとおりである。

処理体制にかかわる減量・リサイクルへの取組みは、平成 9 年度から缶・びん、13 年度から古紙類、14 年度からプラスチック容器類とペットボトル、15 年度から電球・蛍光灯、乾電池、紙パック、21 年度からスプレー缶類の分別収集・資源化を実施し、北部清掃工場及び南部清掃工場では焼却余熱を利用した発電及び蒸気供給を行っている。

平成 19 年 4 月に供用開始した北部清掃工場及び粗大ごみ処理施設では、現在供用中の横井埋立処分場の延命化を図るため、焼却後の焼却灰から鉄くずを回収するほか、粗大ごみから鉄やアルミを回収して資源化を進めている。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

家庭ごみの分別区分に準じ、処分を行う。

また、一定規模（月平均 500kg）以上の事業系一般廃棄物を排出する事業者に対して、一般廃棄物の減量に関する計画の作成及び実行の徹底を求め、事業系一般廃棄物の減量化・資源化を促す。

今後は、生ごみや紙ごみ等を活用し、メタンを主成分とするバイオガスを回収する施設を南部清掃工場隣接地に整備し、ごみの減量化・資源化を進めることとしている。

なお、同施設の整備は、経年劣化のため更新が必要となっている南部清掃工場のごみ焼却施設と一体整備する。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

本市の一般廃棄物処理施設では原則として産業廃棄物の処理は行っておらず、今後もこの方針を継続していく。

エ 今後の処理体制の要点

- ▼ 多量排出事業所に対して減量計画書の作成及び実行の徹底を求め、事業系一般廃棄物の減量化・資源化を促す。
- ▼ 老朽化した南部清掃工場のごみ焼却施設の建替に併せて一体的にバイオガス施設を整備し、バイオガス化によるエネルギー回収を行う。
- ▼ 家庭や事業所から排出される生ごみ及び紙ごみ等を活用し、新たに整備するバイオガス施設によるエネルギー回収を進め、廃棄物の減量化・資源化を図る。

表2 分別区分と処理方法の現状と今後

実績 (平成24年度)			
鹿児島市の分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)
もやせるごみ	焼却・熱回収(発電)→埋立	北部清掃工場 南部清掃工場	184,192
もやせないごみ	直接埋立	横井埋立処分場	7,415
粗大ごみ	破砕→選別回収	粗大ごみ処理施設	3,507
アルミ缶	選別→圧縮→売却		
スチール缶	選別→圧縮→売却		
無色びん	選別→指定法人委託		
茶色びん	選別→指定法人委託		
その他びん	選別→指定法人委託		9,461
ペットボトル	選別→圧縮→指定法人委託・売却		
新聞・チラシ			
段ボール			
紙箱・包装紙等			
雑誌類			
衣類			
紙パック			
プラスチック容器類	選別→圧縮→指定法人委託	リサイクルプラザ	3,137
乾電池	選別→再生処理	委託	
電球・蛍光灯	選別→再生処理	委託	397
スプレー缶類	選別→再生処理	委託	

※資源リサイクル施設で保管される紙パックの拠点回収量を含むため図1の直接資源リサイクル量はとほ一致しない

今後 (平成33年度)			
鹿児島市の分別区分	処理方法	処理施設等	処理見込(t)
もやせるごみ	焼却・熱回収(発電)→埋立	北部清掃工場 南部清掃工場	153,685
もやせないごみ	直接埋立	横井埋立処分場	7,463
もやせるごみ	メタン回収	バイオガス施設	19,091
粗大ごみ	破砕→選別回収	粗大ごみ処理施設	3,504
アルミ缶	選別→圧縮→売却		
スチール缶	選別→圧縮→売却		
無色びん	選別→指定法人委託		
茶色びん	選別→指定法人委託		
その他びん	選別→指定法人委託	リサイクルプラザ	9,168
ペットボトル	選別→圧縮→指定法人委託・売却		
新聞・チラシ			
段ボール			
紙箱・包装紙等			
雑誌類			
衣類			
紙パック			
プラスチック容器類	選別→圧縮→指定法人委託	リサイクルプラザ	2,781
乾電池	選別→再生処理	委託	
電球・蛍光灯	選別→再生処理	委託	381
スプレー缶類	選別→再生処理	委託	
小型家電	選別→再生処理	委託	3

(3) 処理施設の整備

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うために表3のとおり必要な施設整備を行う。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間(年度)
1	エネルギー回収型 廃棄物処理施設	鹿児島市 新南部清掃工場 (ごみ焼却施設・バイオガス施設) 整備・運営事業	(バイオガス施設) 約60t/日 (ごみ焼却施設) 約220t/日	鹿児島市 谷山港三丁目 3番地3	H29～ H32*

※事業はH33年度まで実施するため、次期地域計画まで継続予定

整備理由

事業番号1 バイオガス化の推進及びごみ焼却施設の老朽化に伴う建替

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備事業に先立ち、表4のとおり計画支援事業を行う。

表4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間(年度)
31	基本計画策定業務	基本計画策定	H26
	生活環境影響調査業務	生活環境影響調査	H27
	用地測量・地質調査業務	用地測量・地質調査	H27
	事業手法検討・基本設計業務	事業手法検討・基本設計	H27
	アドバイザー業務	アドバイザー業務	H28～H29

(5) その他の施策

ア 廃家電等のリサイクルに関する普及啓発

家電リサイクル法、再生資源有効利用促進法に基づく家電・パソコンのリサイクルに関する普及啓発を継続・強化する。

イ 不法投棄対策

地域の町内会など一体となった普及啓発により、分別区分の周知徹底を進めるとともに、郵便局、タクシー協会、警察等の関係機関と協力し、パトロールの強化を実施するなど、引き続き不法投棄の防止を図る。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

本市における災害時の廃棄物処理については、鹿児島市地域防災計画の中で、ごみ・し尿の収集及び処理についても定めており、これに基づき、対応することとしているが、今後、災害廃棄物処理計画の策定についても検討していく。

4 計画のフォローアップ

(1) 計画のフォローアップ

本市では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて国及び鹿児島県と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表Ⅰ(平成26年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	鹿児島市	(2) 地区内人口	607,203人	(3) 地域面積	547.07 km ²
(4) 構成市町村等	鹿児島市	(5) 地域の要件※	人口・面積・沖繩・鹿児島・奄美・霧島・山村・半島・酒肆・その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し：設立予定なし				

※ 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○をつける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

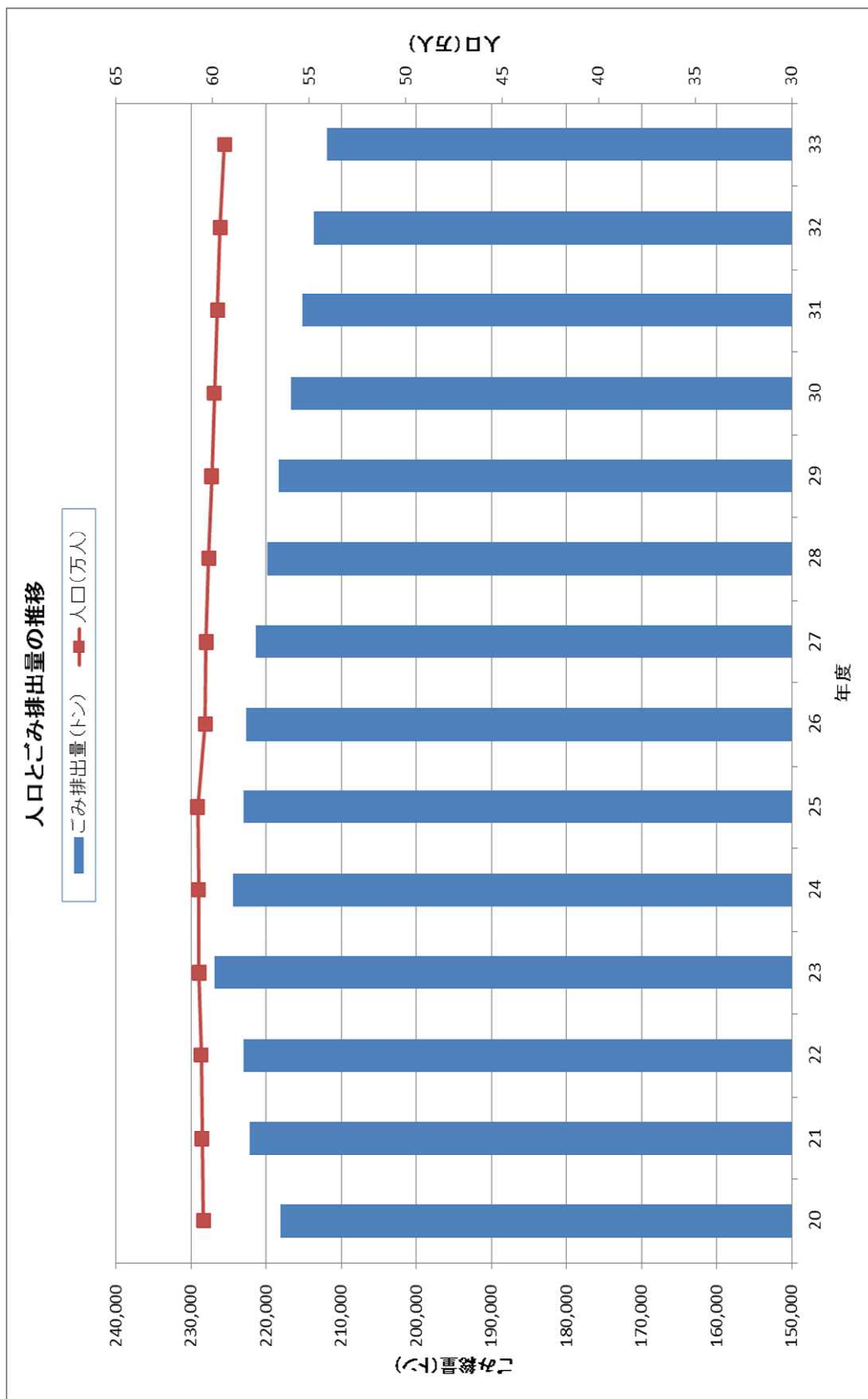
指標・単位	年						目 標
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
排出量	総排出量(トン)	69,030	65,649	64,820	65,096	67,662	67,974 H24比 0%
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.2	2.1	2.1	2.1	2.2	2.2 H24比 0%
	総排出量(トン)	151,426	152,484	157,359	157,840	159,173	143,873 H24比 -8%
再生利用量	1人当たりの排出量(kg/人)	213.4	214.0	212.4	212.4	215.3	198.0 H24比 -7%
	事業系家庭系排出量合計(トン)	220,456	218,133	222,179	222,936	226,835	211,847 H24比 -6%
中間処理による減量化量	運送資源化量(トン)	10,883	11,680	17,022	17,259	17,052	15,771 7%
	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	34,546(16%)	31,405(14%)	36,751(17%)	36,381(16%)	34,062(15%)	30,056 14%
	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	70,071	68,428	69,442	71,755	74,232	73,053
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	164,432(75%)	164,588(75%)	162,430(73%)	161,920(73%)	164,538(73%)	163,293(73%)
		25,431(12%)	26,173(12%)	26,741(12%)	28,456(13%)	32,035(14%)	35,310(16%)
							152,412 72%
							32,563 15%

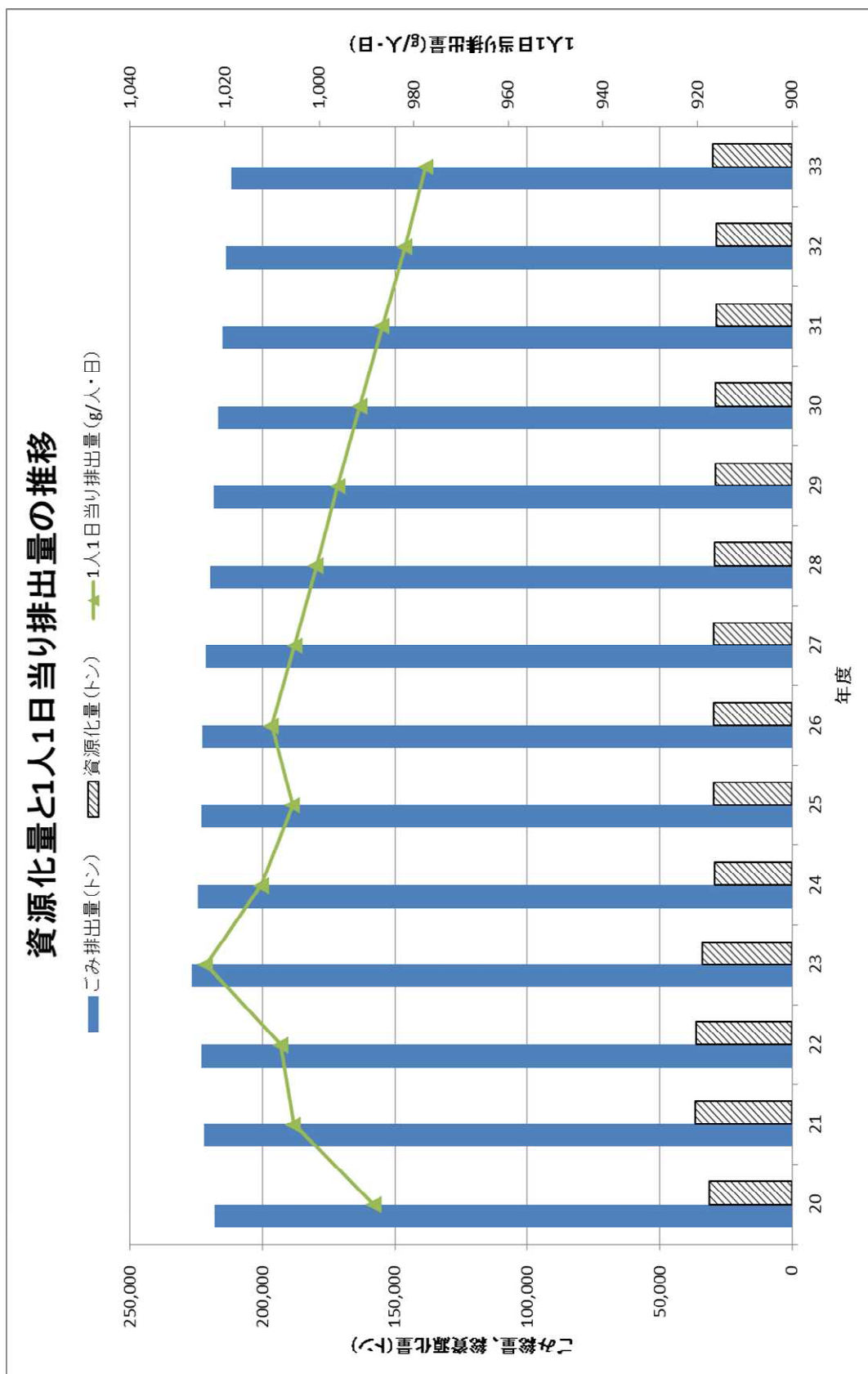
※別添付資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容			備考
		型式及び処理方法	補助の有無	処理能力(単位)	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方法	
ごみ処理施設		ストローカ式	有	530t/日	H19.4			継続使用
ごみ処理施設		ストローカ式	有	300t/日	H6.4	H34.1	老朽化のため	約220t/日
エネルギー回収型廃棄物処理施設							資源化のため	約60t/日
相大ごみ処理施設	鹿児島市	回転式破砕	有	30t/日	H19.4			継続使用
リサイクルプラザ		ストックヤード、選別圧縮装置	有	99t/日	H14.3			継続使用
埋立処分場		2工区2期	有	544,000m ³	H20.4			継続使用
ストックヤード①		ストックヤード	有	約620m ²	H24.3			継続使用
ストックヤード②		ストックヤード	有	約120m ²	H24.3			継続使用
ストックヤード③		ストックヤード	有	約450m ²	H24.3			継続使用

添付資料 1-1 人口とごみ排出量の推移

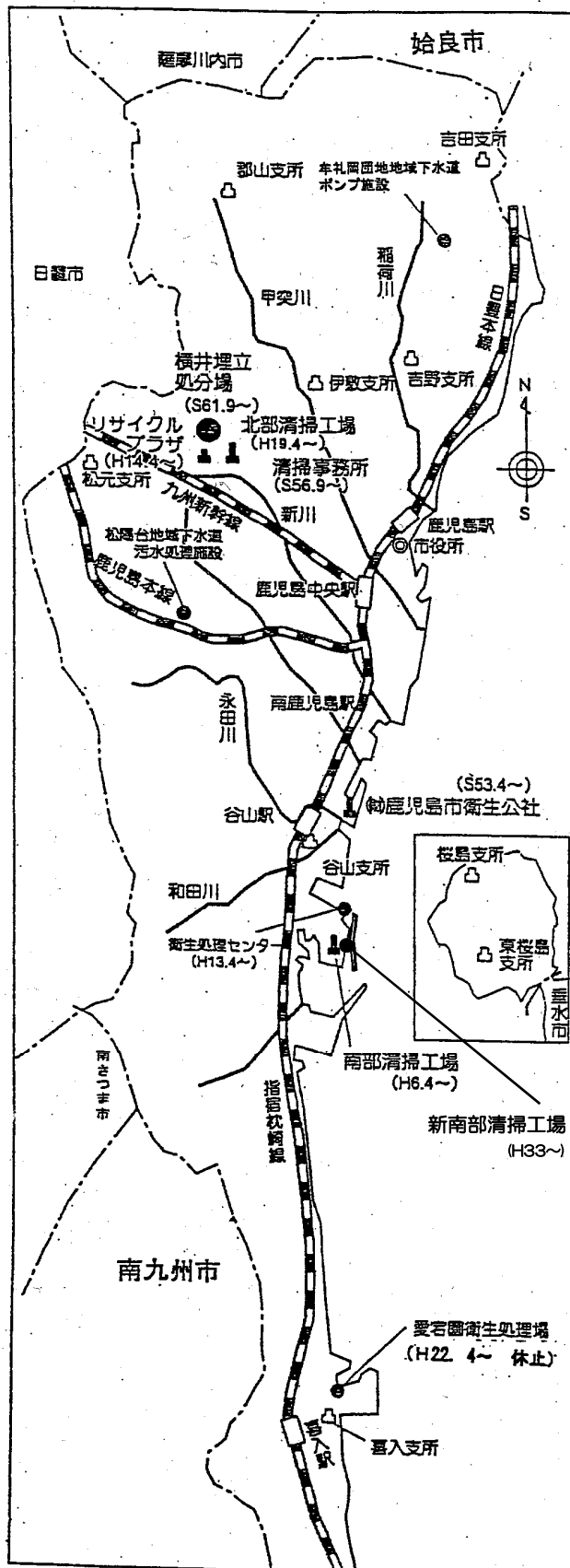




添付資料 2 対象地域図



添付資料3 地域内の施設の現況と予定（位置図）



循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成26年度）

事業種別 事業名称	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模 単位	事業期間 交付期間 開始 終了	総事業額(千円)												備考				
					平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		平成31年度	平成32年度		
○巡回等に関する事業					18,475,317	0	0	0	5,817	638,160	7,930,705	9,900,635	15,704,017	0	0	0	4,944	542,435	6,741,099	8,415,539	
エネルギー回収型廃棄物処理施設					18,475,317	0	0	0	5,817	638,160	7,930,705	9,900,635	15,704,017	0	0	0	4,944	542,435	6,741,099	8,415,539	
ごみ焼却施設・バイオガス施設整備					29 (33)	0	0	0	0	579,118	7,864,560	9,830,700	15,533,221	0	0	0	0	492,250	6,684,876	8,356,095	※次期計画 にて 追加工事 継続。(R29~ 33)
設計・施工監理業務					29 (33)	0	0	0	5,817	59,042	66,145	69,935	170,796	0	0	0	4,944	50,185	59,444	※次期計画 にて 追加工事 継続。(R29~ 33)	
○施設整備に関する計画支援に関する事業					151,327	23,000	84,796	26,946	16,585	0	0	0	149,814	22,770	83,948	26,677	16,419	0	0	0	
基本計画策定業務					26	23,000	23,000	0	0	0	0	0	22,770	22,770	0	0	0	0	0	0	
用地測量・地質調査業務					27	10,150	0	0	0	0	0	0	10,049	0	10,049	0	0	0	0	0	
生活環境影響調査業務					27	49,584	0	0	0	0	0	49,088	0	49,088	0	0	0	0	0	0	
事業手法検討・基本設計業務					27	25,062	0	25,062	0	0	0	24,811	0	24,811	0	0	0	0	0	0	
アドバイザリー業務					28	43,531	0	0	26,946	16,585	0	0	43,096	0	0	26,677	16,419	0	0	0	
合計					18,626,644	23,000	84,796	26,946	22,402	638,160	7,930,705	9,900,635	15,853,831	22,770	83,948	26,677	21,363	542,435	6,741,099	8,415,539	

※1 事業番号については、計画本文③(4)※4に示す事業番号及び形式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す実施のうち開運するものがある場合は、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除しても構わない。

※4 同一施設整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間 交付期間 開始 終了	交付金 必要の 要否	事業計画					備考	
							平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度		平成 31年度
発生抑制、再利用の 推進に関するもの	11	3Rの推進	循環型社会の構築のため、ガイドブック等の作成配布や児童作品コンクール等を行い、3Rについての意識啓発を図る。	鹿児島市	H26	H32			3Rについての意識啓発				
	12	事業系一般廃棄物の減量に関する計画作成	500kg/月以上の事業系一般廃棄物排出事業者に、減量に関する計画を策定させ、一般廃棄物の減量化の推進を図る。	鹿児島市	H26	H32			計画策定依頼				
	13	生ごみ処理機器設置費補助	家庭の生ごみの減量化・資源化を図るため、生ごみ処理機器を購入設置した市民に対し、補助金を交付する。	鹿児島市	H26	H32			生ごみ処理機器の購入設置者に補助金を交付				
	14	資源物回収活動補助	各種市民団体が実施する資源物回収活動に対して補助金を交付する。	鹿児島市	H26	H32			資源物回収に対して補助金を交付				
処理体制の構築、変更に関するもの	15	ごみの有料化	一般廃棄物の発生抑制に資するため、家庭系ごみ処理の有料化について引き続き効果・問題点などの調査研究を行う。	鹿児島市	H26	H32			基礎調査 先進事例調査				
	21	施設整備に伴う分別排出に関する普及啓発	バイオガス施設の設備に伴い、家庭や事業所の生ごみ、紙ごみについて、焼却処理からバイオガス化処理への転換を行い、併せて資源化できるプラ類など発酵不燃物を分別排出するよう周知広報を行う。	鹿児島市	H26	H32			生ごみ、紙ごみの分別排出に関する普及啓発				
施設整備の整備に関するもの	1	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備（ごみ焼却施設・メタンガス化施設）	総年約600tの老朽化が進んでいる高畑清掃工場（平成6年4月廃業開始）のごみ焼却処理設備をを行うとともに、循環型社会及び低炭素社会の構築を進めるため、生ごみ焼却機などから発生する生ごみ処理設備を整備する。また、施設整備に伴う監理業務も実施する。	鹿児島市	H29 (H33)		○		関連事業31 ※次期計画で、建設工事、設計・施工監理業務継続。 (H29～33)				
	31	1の計画支援	施設整備の基本計画の策定を行う。 ・施設整備に伴う生活環境影響調査を行う。 ・建設用地の測量、地質調査等を行う。 ・施設整備に伴う事業手法検討・基本設計を行う。 ・施設整備発注に伴うアワードバイザリー業務を行う。	鹿児島市	H26	H29			基本計画策定 生活環境影響調査 用地測量 地質調査 事業手法検討 基本設計				
施設整備に係る計画 支援に関するもの	41	家電リサイクル法に関する普及啓発	家電リサイクル法に基づく適正処理の普及啓発	鹿児島市	H26	H32			家電リサイクル法に基づく適正処理の普及啓発				
	42	不法投棄対策	分別区分の周知徹底とパトロール強化	鹿児島市	H26	H32			分別区分の周知徹底、ステーション巡回・指導 巡回パトロール、不法投棄物の撤去作業				

※1 処理施設の設備に係る事業番号及び様式3(0)表4に示す事業番号と一致させること。

施設概要（エネルギー回収型廃棄物処理施設系）

都道府県名 鹿児島県

(1) 事業主体名	鹿児島市
(2) 施設名称	鹿児島市新南部清掃工場（ごみ焼却施設・バイオガス施設）
(3) 工期	平成29年度～平成33年度 ※次期計画へ継続
(4) 施設規模	ごみ焼却施設 処理能力 約220t/日 バイオガス施設 処理能力 約60t/日
(5) 形式及び処理方法	ごみ焼却施設 ストーカ式 バイオガス施設 メタン発酵
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有 2. 熱回収の有無 有
(7) 地域計画内の役割	既存焼却施設の老朽化への対応を行うとともに、家庭や事業所の生ごみ、紙ごみなどを対象にバイオガス化によるエネルギー回収を進める。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	無

「灰溶解施設」を整備する場合

(9) スラッグの利用計画	
---------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	18,475,317千円 ※平成32年度までの計 20,124,596千円 ※平成33年度までの計
------------	------------------------------------------------------

計 画 支 援 概 要

都道府県名 鹿児島県

(1) 事業主体名	鹿児島市				
(2) 事業目的	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備のため (ごみ焼却施設・メタンガス化施設)				
(3) 事業名称	焼却設備更新事業に係る基本計画策定業務	用地測量・地質調査業務	生活環境影響調査業務	事業手法検討・基本設計業務	アドバイザー業務
(4) 事業期間	平成26年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成28～29年度
(5) 事業概要	施設整備の基本計画の作成を行う。	建設用地の測量、地質調査等を行う。	施設整備に伴う生活環境影響調査を行う。	施設整備に伴う事業手法検討・基本設計を行う。	施設整備発注に伴うアドバイザー業務を行う。
(6) 事業計画額	23,000千円	10,150千円	49,584千円	25,062千円	43,531千円